

# AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者：社会福祉法人 愛光園  
本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3  
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344  
URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail [honbu@aikouen.jp](mailto:honbu@aikouen.jp)

第123号

## 2つのケアホームでの暮らしが始まりました！

平成23年度から2軒の新たなケアホームでの暮らしが始まりました。社会福祉法人愛光園では、現在グループホームとケアホームを合わせて16か所あります。70名を超える方々が思い思いの暮らしを楽しまれています。

新ケアホーム「わいわいハウス」と「くらら」での暮らしを紹介します。

### 【わいわいハウスでの暮らし】

昨年度まで、法人内の複数の事業所が体験宿泊の場として相互利用してきた、大府市追分町の「わいわいハウス」は、平成23年度からは、まどかから地域移行されたMSさんとKYさん、障がい者活動センター愛光園に通所してみえるNTさん、ひかりのさとファームのご利用者AHさん、以上4名でのホーム生活が始まりました。



ホームが始まった当初は、皆さんお互いのことを知らなかったり新しい場所ということもあり、緊張と期待が微妙に交差するスタートではなかったかと思います。

実際暮らしがはじまっていくと、色々と夢や希望は広がり、やりたいことがいっぱい出てきました。KYさんは、漫画が買いたい・タバコが吸いたい（一箱吸ってみて「これは体に悪

い」と断煙）・DVDセットが欲しいなど、今まで止めていた思いが膨らんでいるようでした。MSさんも雑誌が買いたい、ショッピングセンターへ一人で買い物がしたい。

最初は緊張していたAHさんとNTさんは、慣れてくるにしたがい、今はマイペースで過ごされています。

AHさんは、中日ドラゴンズのファン、野球が大好きで、「今日は野球あるかな？」と世話人といつも会話をして楽しまれています。6月からは月～水曜日の週3日がホーム泊となりましたが、ご自分のペースを崩すことなく落ち着いて過ごされています。

最年長のNTさんは、相撲が大好きで新聞に載っている写真の切り抜きを時間があるとよく



されています。お部屋には、白鵬や朝青龍の切り抜きの写真が貼られていて、切り抜きをみせながら、相撲のお話をよくされています。AHさんと同じく、ご自分のペースを大事にして毎日を過ごされています。

20代～60代の幅広い年齢層や性格も違うみなさんが一緒に生活、どうなるかと思われた「わいわいハウス」ですが、お互いを尊重し合い、楽しく過ごされています。

### ＜わいわいハウスのある休日の様子＞

NTさんはホームの中で一番の早起きです。いつもすっきりとした顔で起きてみえます。身支度も早々と済ませ、一番に食事を始め、しっかりと噛みながらいつもおいしそうに召し上がられます。お昼には、ヘルパーさんに車椅子を押してもらい、近くのお店へ好物のコーヒーやパンなどを買いに出掛けますが、雨の日にもカップを着て行くほど、買い物を楽しみにされています。



KYさんとMSさんは、いつもよりゆっくりと起床されています。MSさんはリビングに来るとき、いつも笑顔で「おはよう」とスタッフを元気にさせてくれる素敵な挨拶をしてくれます。ゆったりと過ごした後、近くのリソラやアピタへ外出をされ、買い物や外食を楽しんでいます。MSさんは、時々メモ用紙を買ってホームに戻ってみえます。「何を書かれるんですか?」とスタッフが質問すると「手紙」と答えてくれます。さらに「誰に書かれるんですか?」と聞くと照れくさそうに「いいじゃん」と言われます。こんなやり取りをした後、お部屋で様々な人にお手紙を書いてご自分の時間を過ごされています。いつも心のこもった素敵なお手紙です。私も何通かいただきましたがとても嬉しかったです。

法人のブログにもりんくスタッフとのエピソードが載っています。ご覧ください。また、KYさんも自分で予定を立て、自由な個人外出を楽しんでいます。

それぞれが外出を楽しまれたあと、夕食はみんなテーブルを囲み、外出のでき事など楽しくおしゃべりをしながら団らんのひとときを過ごします。

ホームでの生活が始まってから、4ヶ月がたちました。今後も個々人の思いや望まれる暮らしのあり方を大切に、そして、互いを認め合い、許しあって行ける「わいわいハウス」であり続けたいと思います。

### 【くららでの暮らし】

「くらら」は大府市共和町の愛光園跡地にできた、女性7名の方が暮らしているケアホームです。

くららで暮らし始めて4ヶ月が過ぎようとしています。「4ヶ月」とは全然感じられなくて、もう2年くらい経ったかな・・・と思うときもあれば、はや2ヵ月か・・・と思えるときもあります。

思えば、初日はお風呂の湯がぬるかったり、深夜電気温水器で貯湯量が少なくお湯が足らなくなるのでは・・・とヒヤヒヤしたりしました。まさに手探り状態からのスタートで、現在も様々な問題や課題が山積していますが、1つ1つクリアしていく中で少しずつ自分達らしい暮らしに近づいていくのだと今は考えています。



仲間たちの様子は・・・

FHさん、ホームではとても家事など身の周りのことを張り切ってみえます。洗濯機のスイッチを押すだけではなく洗濯物を干したり、食事の準備をしたり、さらにNPOのヘルパーさんにも積極的に声をかけています。また言いたいことがあるとトーキングエイド(意思を伝達させる機械)を使って伝えています。

KSさん、至ってマイペース。明日日中活動でやることや、料理がしたいことなどをお話して下さいます。また、「散歩に行こうか～」と他の仲間が準備しているところへ「行く～」と自ら靴を履いて準備していたこともありました。みなさんの「癒し」的な存在です。

IYさん、ご自分のことはだいたいご自身でされています。ホームに帰ってきてコーヒータイムの準備をしたり、食事の準備をしたり、自分の使ったお皿を洗うことなど、ご自分で行うことはけっこうあります。また、朝、リビングのカーテンが開いていないと



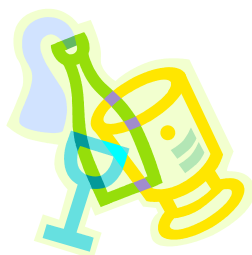
開けて下さる心配りや、ヘルパーさんとのコミュニケーションも楽しんでみえます。

MIさん、リビングに置いてある大きな回転イスに座ってクルクルまわしてもらったり、天気の良い週末には日向ぼっこしたり、いろいろな人に甘えて手を握りしめてみたり・・・、以前よりもゆっくり、ゆったりと過ごされています。ひかりのさとのぞみの家は夕食の支度が待ち切れず、ついつまみ食いしてしまうこともありましたが、今はリビングで夕食が作られていくさまを嬉しそうに待っている姿が、とても微笑ましく感じられるひと時です。



YTさん、近所の4歳の女の子のおっかけ！車で出かける場所を見つけると見に行き「バイバイ～」と言っています（ありがたいことに女の子も手を振ってくれます）。時々、夜中にも「〇ちゃんは寝ているかな。お母さんと一緒かな～」と気にかけています。子どもが大好きなYTさん。目の前の児童館で遊んでいる子どもを見たり、幼稚園の送迎バスを覗いてみたり・・・。静かな環境を望んで移行されたYTさん、「子どもの声が聞こえてくる！」（子どもが近くで遊んでいる声が聞こえる程静かだ～）と言っていたのが印象的でした。

ITさん、時々来て下さる学生さんととても気が合うようで、「話があうのよ～」と言っていました。また、お酒の好きなYTさんに「今度一緒にお酒を飲みましょうよ～」と缶チューハイを買ってきて下さったことがありました（この日ちょっと調子が悪くて言い出して下さったITさん自身はお酒を飲まず、誘われたYTさんとMIさんは上機嫌でお酒を飲んでいました・・・。）。



BEさん、様々な支援・サービスをご自分でコーディネートしながら、生活を組み立ててみえます。NPOの方々とも以前からのお付き合いがあり、意思疎通はバッチリです。自室のインターネットも就職トレーニングセンターの職員さんにセットアップしてもらい、いつのまにか完備していました。7月の誕生日にはどんなことがしたいか聞いてみたら、「アイスクリームのケーキが食べたい！今までは家族だけでは食べきれなくて買ったことがないからアイスクリームのケーキが食べてみたい！」と言われました。7月の誕生日には期待していただきね！



くらはら女性ばかりのホームで、年齢も30歳代から60歳代まで幅広く、日中の事業所も皆さんそれぞれ、週末は帰省されて過ごされる方もみえれば、ホームでウィークエンドを楽しまれる方・・・。（例えとしては今一つですが）本当にいろいろな具材が入ったカレーライスのようなホームです。みなさんがそれぞれに良い味を出して下さり、今までにはない味わい深いカレーライスができてきそうな予感がします。

まだまだドタバタの毎日ですが、何年かしたら「そういえばあの時こんな風だったよね～」と笑って話しあえる無二の仲間になれているのかな？

こんな深い味わいのケアホーム「くらはら」にちょっと遊びに来てみませんか？

日当たりのいいリビングでのんびり仲間たちと過ごせば少し穏やかな気持ちになれるのでは？と思います。



# 平成22年(2010年)度事業報告

平成22年度は、社会福祉法人愛光園の理念の下、基本方針にそって次のような活動をしました。

## 理念

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。

1. 私たちは、誰もが、まず「人として」受けとめられ、地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを提供します。
2. 私たちは、誰もが、必要なときに、必要な支援サービスを利用できるように取り組みます。
3. 私たちは、誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

## 基本方針

地域生活支援を進め、サービスの質を高め、利用者満足を向上させつつ経営の効率化を図る。

## 重点目標

### サービス管理・提供体制の整備

#### 入所系事業所のサービス管理責任者の配置

サービス管理責任者の専任化は不十分ながらも行えつつあります。しかし職員状況により直接支援に入らなければならないことがあります。職員状況を安定化させることによりサービス管理責任者が業務に専念できるようにしていきます。

21年度に引き続いて22年度もサービス管理責任者の研修を毎月行いました。21年度は制度上求められることの理解が中心だったのに対し、22年度は実際の状況をディスカッションしながら課題を検討して行きました。

#### 機能別組織への再編

組織再編による直接の大きな効果はすぐに目に見えません。ただ再編による管理職の異動は現状の見直しの機会となりました。

今後の事業展開で組織再編の効果がでてくると見込まれます。

#### 管理者の責任の強化と会議・委員会の再編

人事労務・財務など管理者の責任は重くなり、毎月研修を行いました。具体的対応につ

いて、今年度毎月グループ長と部長との定例会を設けてチェックしていきます。

防災等の委員会を22年度いったん廃止しましたが、管理者だけの連携では難しく、23年度再度委員会を設けます。

### 地域移行の推進とケアホームの準備

#### ケアホームの体験事業の本格稼働

わいわいハウスを利用し、23年度の地域生活移行候補者を中心に体験事業を行いました。

ケアホームの職員だけでは対応できないため、関係事業所と協力



ケアホームでの体験事業

して実施し、23年度につなげました(取り組みは、ひかりのさとの会12月例会で報告しました。)

#### ケアホームの新築準備



地域生活移行にあたって挨拶

大府市共和町に重症心身障がいの方対応のケアホーム「くらら」の建設を行い、ひかりのさとのぞみの家などからの地域生活移行の準備を

行いました。23年度になって3名の地域生活移行を果たしました。

大府市共和町の跡地には、更にもう一棟ケアホームを建設する予定です。その準備を進めています。

#### 知的障がいの方の地域生活移行の推進

まどかからの地域生活移行に取り組み、23年度になって3名

送りだしました。23年度以降も停滞することなく、地域生活移行を進め、地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう支援してまいります。



ダンディーズ  
まどか地域生活移行の  
プログラム

## QCの手法を取り入れた

### サービスの向上と人材育成

#### QC活動による業務の改善・

#### サービスの向上・職員の育成

QCサークル活動を推し進め、12月に第1回の法人発表会を行いました。業務の改善や職員間のコミュニケーションの活性化に資したところもありましたが、取り組みや理解に差があったのも事実です。



QCサークル活動の目的は、職場のコミュニケーションの活性化、様々な問題の原因を追究して解決していく手法を学び力を付けていくことです。福祉の世界でもとりいれられ全国大会も開催されています。

今年度より有効に機能するように取り組んでいきます。

#### ニーズに合わせた制度外サービスの提供

高齢事業部で検討を続けましたが、具体的なものはなっていません。

当初はホームヘルプに付随して、かゆい所に手が届く「便利屋」のような事業を考えていましたが、高齢者の住まいの問題が大きくクローズアップされる中、安心して住み続けられる場所が必要ではないかということで検討をしています。今後も引き続き検討準備をしていきます。

#### 求める職員の人材像の明確化と

#### キャリアパスの整備

職能等級やキャリアパス（職員が展望を持って働き続けられるように、能力・資格・経験に応じて適切に処遇される仕組み）を検討し示しました。キャリアパスそのものは、介護福祉の分野では、処遇改善交付金等で必要とされ注目されましたが、愛光園では人材育成の仕組みとして、職能要件書を7年以上検討を続けてきていました。制度のための紙切れではなく、人材育成に生かしていきます。これを基に、具体的な研修計画を作成・実行していきます。

求める技能だけではなく、求められる職員の姿勢を示すために、「共に」（職員の指針）を検討・作成しました。体力も付け、心技体充実した職員をめざします。

## 重点目標以外の主な出来事

### 就労支援の充実

ひかりのさとファームの就労移行支援事業にて9名の就職者を送り出すことができました。昨年度は1名でしたので大幅な増加です。

障がい者の就労支援は大切だと言われながら、知多圏域では就労移行支援事業所は減少しています。そこで就労支援により力を入れるため大府市共和町の旧愛光園跡地に就労移行支援事業所を建設しました。あわせて、「就職までにかかる期間は、国が示した2年ではなく1年にしよう」「地域の関係機関と綿密に連携していこう」などプログラムの内容やコンセプトの検討を行いました。

### 障がい者雇用の推進



障がい者雇用は、社会福祉法人愛光園にとっても進めていかねばならないことです。法定雇用率（職員の中で障害のある方の割合）は1.8%が法律で定められていますが、愛光園では22年度も雇用を進め、23年6月現在3.7%です。また、ただ数を多くすればよいではありません。働いている方が安定して働きがいを持っていないければなりません。そこで今年度の障がい者雇用推進会議では、定着支援を課題に、事業所内外の見学会を行いました。検討を進めました。

天竜厚生会見学会



### 居住環境の整備

建物設備が老朽化してきました。ひかりのさとのぞみの家は耐震補助金を得て建替えることになりましたが、他の建物も喫緊の課題です。



まどかでは床や浴室、ボイラー等施設設備のリニューアルを進めました。

また、つつみホーム等のケアホームでは補助金をいただきましたのでス

プリンター等の消防設備の設置を行いました。しかし他のホームで予定していた非常通報装置等は、震災の影響で物資が手に入らず、残念ながら来年以降に延期しました。

また老朽化したグループホームの住み替えも課題ですが、思うような物件が確保できていません。

### 事業所間交流・地域交流の活発化

障がい者活動センター愛光園が大阪府から東浦町に引っ越しをして2年。近隣の宅地化も相まって、事業所間交流や地域交流が活発化しています。

障がい者活動センター愛光園でコンサートを



開催して他事業所や地域の方をお招きしたり、敬老の日には愛光園のグループが相生に出張コンサートに行ったり、老人保健施設相生と地域の保育園との交流活動を行ったり・・・これまでの福祉実践教室や廃品回収等に加え活発化してきています。

今後より連携を強めていきます。

### 今年も多くの善意をいただきました

毎年のことですが、今年も多くのボランティアにご協力いただきました。食事介助や外出等の直接支援、趣味やサークル活動のお手伝い、草刈りなどの環境整備等等、数え上げるときりがありません。

逆に、企業の人材教育の一環、福祉教育として受け入れ（見学も含めて）をお願いされる

ケースも増えていきます。できるだけ協力してきました。地域全体が住みやすい社会になっていくことを願っています。

またボランティアだけでなく、毎年多額



のご寄付をいただいています。毎年定期的にお贈りくださったり、企業と従業員と合わせて高価な設備の寄贈や、手作りお菓子や野菜の差し入れ等、様々な形でいただいています。みなさま本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。



### 権利擁護の取り組み

人権擁護はとても大きな課題です。

職員には、人権に関するアンケートを実施し、例えば「利用者さんを〇〇ちゃんと呼ぶことについて「適切と思うか、不適切と思うか」という意識、「呼んでしまうことがあるかどうか」という実際の行動について尋ねるとい



ものものです。一律に適切・不適切と言えないものも多いです。このようなことをきっかけに、どうということが適切か事業所毎に議論をしました。

また苦情解決第三者に定期的に来ていただく取り組みをしていますが、その役割の確認やなり手の養成のための研修会を行いました。

成年後見制度では、親御さんが成年後見人等になられているケースが多いので、法人のスーパーバイザーの上田さんや成年後見制度に詳しい司法書士の方にも来ていただいて、講演や個別相談会を行いました。

### 人材育成

社会福祉法人愛光園では研修に力を入れています。ただ法人内研修では外部講師の割合がとても高かったように思います。そこで22年度



は内部講師を増やしました。

法人職員が外部から講師に呼ばれて話しに行っているのに、法人内の職員が話を聞く機会が少ないというのは

残念なことです。「普段は関わりの少ない事業部にいるこの人は、こんな人で、このようなことを考えているのか」と知ってもらう機会にしようというのが目的の1つ。2つ目は講師になることを通しての人材育成。人にまとまったことを伝えるにはとても勉強しなければなりません。最初は部長・グループ長に講師になってもらいます。23年度は総務部の職員にも一部担当してもらい、将来的には主任や一般職員にも講師役を担ってもらおう方針です。

**防災**

3月11日の大震災では東日本に甚大な被害を受け、その影響は世界的に広がっています。



防災訓練にて

防災の取り組みは、大震災にかかわらず行っており、防災訓練や行政への連携の働き掛けを行ってきました。

2年前に相生の丘の宅地開発が進み、環境は以前と大きく変わりました。防災の面でも地域連携ができるよう関係をより強化していきたいと思えます。

**交通事故多発**

年末から交通事故が多発しました。交通安全運動に取り組み、指差し確認や危険個所マップの作成等を行いました。しかしなかなか事故はなくなりません。これからも継続的に交通安全に取り組んでいきます。



事故により廃車した車両写真では見にくいかもしれませんが、一回転して屋根が大きくへこんでいます。

**情報発信**

ご覧になられた方も多いかもかもしれませんが、愛光園のホームページをリニューアルしました。これまで事業所によってあたりなかつたり、あっても更新されていないなかつたりしていました。更新されないホームページはかえってマイナスの印象を与えてしまいます。

そこで広報委員会で検討して、法人でホームページをまとめ、定期的に更新する仕組みにしました。是非ご覧ください。

<http://www.aikouen.jp/>

求人もインターネットを利用して情報発信をするようになりました。インターネットは紙媒体よりも広範な人々に情報を手軽に視覚的に伝えることが利点です。これをきっかけに多くの方に関心を持ってもらい実際に見に来ていただきたいと思えます。



案内板の設置も進みました

[http://www.gakujo.ne.jp/2012/company/cmp\\_baseinfo.aspx?p1=10625&p3=false](http://www.gakujo.ne.jp/2012/company/cmp_baseinfo.aspx?p1=10625&p3=false)

**お別れ**

残念ながら今年も多く仲間と別れました。



お別れ会

無認可の愛光園時代からの利用者、地域生活のパイオニアが毎年のように亡

くなられていきます。22年度も、さらに23年度に入ってからものつらい別れがありました。

また「自宅で最期を迎えられない。今は病院で亡くなることが多い」と言われてきましたが、医療制度の変更の影響で、徐々に変わりつつあります。病院での治療が終わると退院を促され、とはいえ自宅に帰ることもできず、施設で最期をみとるケースが多くなりました。老人保健施設相生でここ数年は年間10人以上。1カ月に4人(受診してすぐお亡くなりになられた方を含めると5人)亡くなられた月もありました。

高齢者障がい者の種別を問わず、高齢化・重度化、医療ケアやターミナルの問題が、特別のことではなく日常の課題となっています。救急救命法の研修や、ターミナル期の対応の研修、ケアホームへの医療連携体制の構築等に取り組んできました。更に介護職員による痰の吸引の講習会など、積極的に取り組み、誰もがいつまでも安心して自分らしく生活できるように支援体制を整えていきたいと思えます。



救命救急講習会

# データで見る愛光園

昨年と比較して、正規職員の応募は大幅に減少しました（右「採用試験応募者数の推移」参照）。就職難と報道されていますが、8月の採用試験から応募者が例年より少なく、採用活動を行いましたがとても厳しい結果となりました。

右中図「採用者数・退職者数年次推移」の通り、今年4月1日の採用者は17人で、内訳は、非正規職員からの登用1名、新規は16名採用でした。非正規職員からの正規職員への登用が昨年11名でしたので、その分が大きく減少しています。退職者が21年度は少なかったものの22年度は例年並みの24名でした。職員数は「事業報告データ」の通り、直接支援で前年より10名弱増加しています。

採用は4月1日が多く、退職は年度中盤から年度末が多いので、採用減退職増は23年度に影響が出てきます。来年度同じことにならないように、採用活動を早めたり求人方法を変えたりしています。

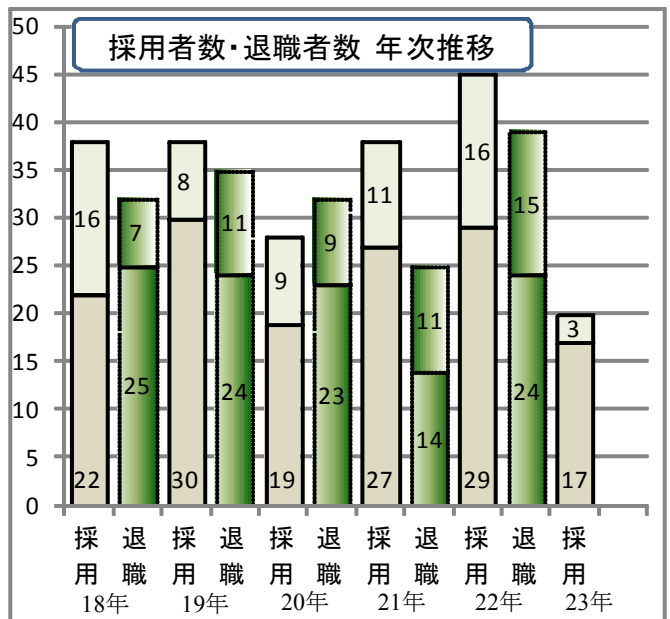
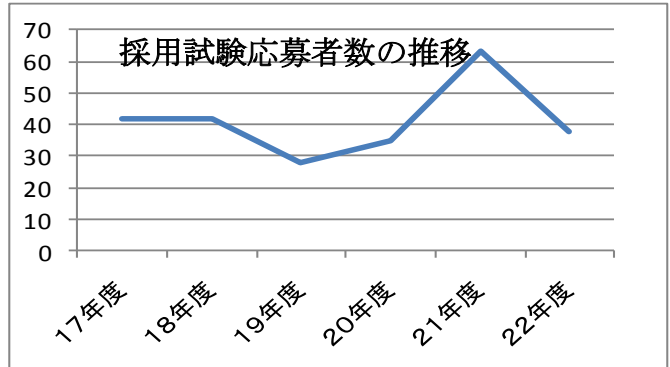
人件費比率は2.8ポイント上がっています。前述の通り職員数が増加したことと、21年度の給与改定の効果が出たことによります。

経常収支差額率は、本業で利益を出せているかをはかる指標で、人件費増の影響で前期よりは下がっているものの、事業継続のためには適正な水準だと思います。設備の更新、新たなニーズに応じていく新規事業への投資などに対応できるよう現状の水準を維持する努力が必要です。

現金預金保有率は、安全性分析の短期支払い能力を判断する指標です。比率が高いほど短期的な支払い担保能力が大きいとされます。年々上がり安定してきました。23年度はひかりのさとのぞみの家の建て替え等の影響で低下する見込みです。

実習生の受入等 福祉人材の育成は大切な役割の一つです。人材確保の機会にもなっています。法人としても受入体制の整備に力を入れ、福祉人材の育成に協力していきます。

最後にボランティアのみなさま。多くのお力に支えられ運営できています。いつもありがとうございます。今後ともよろしく願います。



下段は正規職員  
上段はフルタイム非正規職員

## 事業報告データ

年度		平成22年度	平成21年度	平成20年度
勤続年数	正規	7年10カ月	7年7カ月	7年6カ月
	非正規	4年9カ月	4年5カ月	4年5カ月
平均年齢	正規	35歳4カ月	36歳7カ月	36歳0カ月
	非正規	44歳3カ月	43歳11カ月	44歳3カ月
常勤換算	直接	168.04	158.65	155.65
	間接その他	29.32	24.62	21.00
常勤換算	直接	99.77	98.95	97.02
	間接その他	24.79	25.51	16.15
退職者比率		11.37%	7.14%	13.19%
新入職員定着率		100%	91.67%	89.47%
人件費比率		65.42%	62.63%	67.17%
経常収支差額		7.52%	10.02%	6.71%
現預金保有率		20.06%	18.66%	15.85%
実習生受け入れ人数		425	391	258
ボランティア人数		5098	5,082	6,074



# 平成22年度決算報告

平成22年度の決算の報告です。できるだけわかりやすく説明したいとは思いますが、難しいです。結論をごく簡単にいいますと、「心配な点はいくつもありますが、今のところ大丈夫ですよ」です。

会社が倒産するのは、資金が回らなくなるためです。社会福祉法人愛光園では、手持ちの現金預

金が増え、借入金の残高は減らしてきているので「今のところ大丈夫ですよ」となります。

「心配な点はいくつもある」については、

- ①. 資金繰り
- ②. 固定資産
- ③. マネジメント
- ④. 人材確保
- ⑤. 制度

の各問題です。以下決算資料を使って説明します。

## 貸借対照表

単位：100万円

資産の部				負債・純資産の部				
勘定科目	合計			勘定科目	合計			
	22年度	21年度	差額		22年度	21年度	差額	
資金を何に使っているか	流動資産	1,364	945	420	流動負債	578	236	341
	現金預金	675	552	122	短期運営資金借入金	0	0	0
	未収金	296	295	0	未払金	182	134	48
	内部貸借等	394	97	297	預り金	15	23	-7
	固定資産	1,999	2,016	-16	内部貸借等	380	79	301
	基本財産	898	898	0	固定負債	599	661	-61
	その他の固定資産	1,101	1,117	-16	設備資金借入金	448	500	-52
	資産の部合計	3,364	2,960	404	長期運営資金借入金	78	96	-18
					退職給与引当金他	73	64	8
資金をどこで調達したか				負債の部合計	1,177	897	280	
				純資産				
				基本金	763	763	0	
				国庫補助金等特別積立金	396	429	-32	
				次期繰越活動収支差額	1,027	872	156	
				(うち当期活動収支差額)	156	203	-47	
				純資産(資本)の部合計	2,187	2,063	124	
				負債及び純資産の部合計	3,364	2,960	404	

貸借対照表は、年度末時点の資産や負債の状況を見るために作成しています。貸借対照表の左側には資産が計上され、右側には負債と純資産が計上されます。

まず左側の資産の部をご覧ください。現金預金は昨年度に比べ、1億2千万円増加しています。逆に、右側の負債・純資産の部では、昨年も今年も短期借入金は0。以前は賞与資金を借り入れていましたが借り入れなくても済むようになりました。その分法人内部でお金の貸し借りをしていますので、流動資産や流動負債の「内部貸借等」の額が増加しています。また固定負債の借入金も、7千万円減少しました。外部から資金を借りなくても内部でまかない、過去の負債も順調に減らし、企業の血液である現預金も増やしてきているということです。

もう1つ。少しわかりにくいですが、固定資産の基本財産は変わりありません。何もしないと資産価値は下がっていくのですが、昨年ケアホームや就職トレーニングセンターを作ったり、自動車やウッドデッキなどの更新をしたりしているため、差し引き0ということです。大きな事業展開はしていませんが、固定資産の維持はできているということです。

これらの点が「今のところは大丈夫ですよ」という根拠です。

「心配な点」の①の資金繰りと②の固定資産については、過去のことでなく、今後のことです。

23年度ひかりのさとのぞみの家の建て替え工事を行います。1億円の自己資金を使い、2億円の借金をします。ケアホームの建設も計画しており、あわせて施設設備の整備で2億円の預金がなくなります。これまでの借金の返済、まどかや相生など、建設後25年や15年を経過する建物、老朽化した設備の更新もしていかなければなりません。金欠で法人が貧血にならないように、適正に運営をしていかなければなりません。

## 資金収支計算書(22年度の計画と実績の差異)

単位:100万円

	勘定科目	計画 (当初予算)	結果 (決算)	差異
経常活動による収支	介護保険収入	760	734	-27
	自立支援費等収入	938	933	-5
	事業収入	363	347	-16
	経常経費補助金収入	80	91	11
	寄附金収入	0	16	16
	雑収入	9	11	2
	都道府県補助金収入(借入金利息)	1	1	0
	経常収入計	2,255	2,258	3
	人件費支出	1,447	1,398	-49
	事務費支出	320	337	16
	事業費支出	175	172	-3
	借入金利息支出	6	7	1
	経常支出計	2,054	2,040	-14
	経常活動資金収支差額	202	218	16
授産収支	就労支援事業収入計	50	45	-5
	就労支援事業支出計	49	44	-5
	就労支援事業活動収支差額	1	1	-0
設備収支	施設整備等補助金収入	13	7	-6
	施設整備等支出計	38	83	45
	施設整備等資金収支差額	-25	-76	-51
財務活動	借入金元金償還補助金他	4	7	3
	借入金償還金支出他	61	71	10
	財務活動資金収支差額	-57	-64	-7
予備費	13	0	-13	
当期資金収支差額合計	108	79	-29	
前期末支払資金残高	657	704	47	
当期末支払資金残高	765	783	18	

左表の資金収支計算書は、お金の出入りをみるものです。どこから収入を得て何に使うのかということですので、事業計画の裏付けになる予算も資金収支計算書で作られます。ところが実際には、結果にあわせて計画の方を変えてしまう(=補正をしてしまう)ので、決算書だけを見ても計画との差はわかりません。そこで、当初予算と決算との差を表にしました。

当初予定していなかったこと、あるいは年度内には実施を予定しているけれども数字が確定はしていないため当初予算には盛り込まないことがありますので、当然計画と結果の差は出てきます。

しかしそのような要因とは別に、収支の見込みが大きく違っているところがありました。計画した収入目標に向かってすべきことをしていたのか、支出の管理はできていたのか、改めて省みる必要があります。それが「心配な点」の③、マネジメントです。

④、人材確保の問題も資金収支計算に表れています。人件費が計画よりも4900万円少ないです(それでも前年に比べれば8000万円増えているのですが)。職員数でいえば、昨年よりも15名増えているのですが、計画はもっと多いものでした。求人難、年度途中の退職、産休育休、看護師等の確保がままならなかった等が原因でした。23年度は更に厳しい見通しです。人材確保に向け一層の努力をしていきます。

## 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は利益が出たかどうかをみるもので、次ページの通りです。前年比で示します。介護保険が減収で、自立支援費が増収、補助金が増収となっています。事業所の取り組みの結果はもちろん大きいのですが、制度の要因もかなり大きなウエイトを占めます。それが「心配な点」の⑤、制度です。来年度介護保険も自立支援法も大きく見直されます。過去にも、制度の変更により収支の状況は大きく変わりましたが、来年の制度改正の影響はとて大きいでしょう。震災の影響、社会保障制度改革の行方、個々の事業の単価、処遇改善交付金等の行方、愛知県の補助金の動向、心配の種は尽きません。国や行政に働きかけることはもちろん、法人としても事業の多角化など、制度の影響を受けても大丈夫な体制を整えていく必要があります。

また施設整備について、補助金が大きく減っています。毎年いただいていた日本財団からの福祉車両への助成金を今年度いただけませんでした。また国からの生活介護等の施設整備やケアホームの建設補助金も、知多圏域では施設の充足率が高いとのことでつきにくい状況です(県の担当者による)。

その中で地域の中で安心して暮らせるようにしていくにはどうしたらよいか、工夫をしていかなければなりません。

以上が決算報告書の説明です。

※なお掲載した表は100万円単位で表示しており端数処理の関係で合計が合わないところがあります。

事業報告書や決算報告書は各事業所に備え付け閲覧できます。ご希望の方はお申し出ください。

## 事業活動収支計算書の概要

単位:100万円

勘定科目		22年度	21年度	差額
事業活動収支	収入			
	介護保険収入	734	747	-13
	自立支援費収入	933	909	24
	事業収入	347	341	6
	経常経費補助金収入	91	75	16
	寄付金収入	16	12	4
	雑収入他	51	51	0
	事業活動収入計	2,171	2,135	37
	支出			
	人件費	1,398	1,317	81
事務費	337	340	-3	
事業費	172	167	6	
減価償却費	104	103	1	
事業活動支出計	2,011	1,927	85	
事業活動収支差額	160	208	-48	
事業活動外収支	収入			
	借入利息補助金収入	1	1	-0
	受取利息配当金収入	0	0	0
	会計区分間繰入収入	37	76	-39
	経理区分間繰入収入	89	57	32
	事業活動外収入	127	134	-7
	支出			
	借入金利息支出	7	8	-1
	会計区分間繰入支出	37	76	-39
	経理区分間繰入支出	89	57	32
事業活動外支出	133	141	-8	
事業活動外収支差額	-6	-8	1	
経常収支差額	154	200	-47	
就労収支	就労支援事業収入計	45	47	-2
	就労支援事業支出計	46	47	-1
	就労支援収支差額	-1	0	-1
特別収支	収入			
	施設整備補助金収入	2	13	-10
	施設整備寄附金収入	5	3	2
	その他特別収入他	1	3	-3
	特別収入計	8	19	-11
	支出			
基本金組入額	0	0	0	
固定資産処分損他	5	16	-12	
特別支出計	5	16	-12	
特別収支差額	3	2	1	
当期活動収支差額	156	203	-47	
前期繰越活動収支差額	872	669	203	
次期繰越活動収支差額	1,027	872	156	

## 平成22年度苦情解決報告

	原因別						年度別		
	説明不足	職員態度	サービス内容	人権侵害	利用者間	その他	20	21	22
のぞみの家	1	4	2	1		1	5	8	5
まどか	1		1	1			8	11	3
愛光園							1		
グループホーム			1	1					1
ファーム					1			1	1
相生	4	2	2	2	1	2	3		8
らいふ	1		1	1		1			3
通所	4	1	4	2	2		11	5	8
相生ヘルパー			3	1		1	3		3
もくせい			1						1
おひさま		1	1	3				2	3
りんく	1		1						1
ケアマネ	1		1						1
相談		2				1			2
合計	13	10	18	12	4	6	31	27	40

(内容別は1件で複数カウントしているものもあり合計は一致しません)

毎年人権侵害に関する案件が発生し、大変申し訳ない思いです。当該職員個人の問題ではなく、法人としての姿勢・働く環境・教育等の問題です。QCサークルを取り入れ職員間のコミュニケーションを活性化させるようにしたり、クレド(職員行動指針)の制定を通じて職員間で本来あるべき姿を話し合ってもらったりしています。また労働環境としては、時間管理をしっかりして遅くまで残らないように働きかけたり、年次有給休暇の取得率について取り組んだりしています。しかしまだまだ不十分であり、今後も一層取り組んでまいります。

また23年度は日本福祉大学に協力いただき、権利擁護の連続研修会を企画しており、人権意識に再度一から取り組んでいきます。

～ 防災、初めの一步 ～

防災委員 神谷日出明

「俺たちの力だけでは、無理だ」

2年ほど前、障がい事業部の合同避難訓練の、特にまどか、ひかりのさととのぞみの家の夜間想定訓練を見て、思わず口に出たのが、この言葉でした。

40人から50人が入居している両施設。夜勤者が、2人とか4人では、万が一の災害に対応することは、難しいことは感じていました。しかし、両施設の火災における避難訓練を目の当たりにして、恐ろしいほどの危機感を感じ覚えました。

夜間に災害が起きれば、夜勤者以外、頼れる人はいない。昔のように、職員宿舎に多くの職員がいるわけでもなく、もし何かあって、連絡網が回ってきてから駆け付けても、火災であれば間に合わない。

夜間に限らず、何らかの大きな災害が起きた場合に、手を貸してくれる人の力が必要だと、痛感しました。

そんな時、頭をよぎったのが、すぐ目の前に住まわれている、相生の丘のみなさんのことでした。

では、具体的に、どうすれば良いのか？何から始めればよいのか？目的は、防災ではあるが、その前に大切なことがあるのではないかなど、いろいろなことがグルグルと頭の中で駆け巡り、出た答えが、お互い知り合うことから始めようということでした。

つまり、相生の丘の人たちに、ここで暮らす住人さんや、仲間の人達を知ってもらうこと。見たこともない車椅子に座っている人や、折れそうな手足を伸ばして横になっている人。または、ニヒルな表情で寡黙に歩いている人、もしくは跳ねながら走っている人たちは、決して怖くない人た

ち。話しかけても大丈夫なんだ。ちょっと個性的な人たちなんだと理解してもらうことが、私たちの防災の第一歩になると考えました。

そこで、相生の丘の住人の方々と、一緒に楽しみながら、防災について考えるイベントを企画しました。

一つひとつ準備を進めていくうちに、東浦消防の方から、東浦防災ネットの方を紹介され、また、その防災ネットの方から、東浦町緒川西部地区自主防災会の会長さんをも紹介され、様々な形でのご協力をいただけることになりました。

イベント当日は、東浦消防署より、地震体験車と放水車を用意していただき、また、東浦防災ネットの皆さんには、非常持ち出し品や転倒防止グッズ、また、子どもたちが楽しみながら防災について学べるよう、防災ゲームグッズ、以上のコーナーを準備し、担当していただきました。

また、ひかりのさとの会の会員の方を中心に、おにぎりや豚汁の炊き出しを用意していただきました。

天気にも恵まれて、相生の丘の住民の方が多数参加して下さり、子どもたちの笑い声が、ひかりのさとに響き渡りました。

また、東浦消防署員の方の「災害における備えについて」、東浦防災ネット代表の川井さんから「東日本大震災で何が起こったのか？」以上の講演をしていただき、改めて、東海地方を襲う可能性の高い、大地震に対しての備えの大切さと、私たち、福祉施設が地域に対して、担わなければならない使命を感じずにはおれませんでした。

厳しい危機感から始まった、一つの思いが、人から人へと繋がり、地域の輪となり、その輪がこれからも広がって、障がいがあろうと無かろうと、同じ地域に住む住人として、共に助け合い生きていける関係を築いていきたいと願っています。

ひかりのさと案内図

JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

